仕様書

１．件名

QST Web サイト改修業務

２．目的

現 QST Web サイトは、ページ数が大きく増大しており、アクセス性・視認性等の観点からもサイト閲覧者に十分な情報伝達が出来ておらず、改善の必要が生じている。そこで、機構として現在進めている広報方針に従って若年層をメインターゲットとし、QST の情報を明確にするとともに、訪問者に対し QST の情報を効果的に発信するという目的を実現するための現システムの改修を行う。

なお、本仕様書に示した改修は、8 月 31 日に福泉が提出した分析作業の結果も踏まえて機構として決定したものである。

３．業務内容

QST Web サイト改修業務においては QST Web サイトのコンテンツ管理を行っているコンテンツマネジメントシステム（以下、「CMS」という。）において以下の諸条件のもと改修及び改修に必要なデータ移行を行うものとする。

(1)作業環境

本作業は開発環境を構築したうえで行うものとし、現在運用している CMS に影響が及ばない形で行うものとする。

(2)改修デザイン打ち合わせ

CMS の改修デザインについては、密に打ち合わせ等を行い、協議事項が生じた場合は双方が協力して対応すること。

(3)試験運用期間の設定

改修後の CMS の試験運用期間を設けること。

(4)CMS のバージョンアップ

CMS を最新のバージョンへのバージョンアップを行うこと。

(5)具体的改修項目

①日本語版と英語版の統一：日本語版と英語版をミラー化し閲覧している対応ページ間で日英の切り替えを可能とする。

②TOP ページでのイメージ訴求の強化：TOP ページのスライダーを廃止し、15 秒程度の動画を流す形とする。

③プライマリーナビゲーションの変更：単一のプルダウンメニューから横に広げた並列メニューに変更する。

④スマートフォン表示用ダブルバーガーメニューの導入：スマートフォン表示用にダブルバーガーメニュー（PC 版のプライマリ、セカンダリーナビゲーションに対応）を導入し、スマートフォンでの閲覧動線を強化する。

⑤ナビゲーション位置の移動：セカンダリーナビゲーションの位置を PC 版では左側に、スマートフォン版では上部に移動する。

⑥①から⑤を踏まえトップページと配下ページの基本デザイン（配色、構成など）と当該デザインを実現するためのコーディング作業を行う。

⑦既存の特殊サイトについては移行に伴い調整が必要な場合は調整作業を行う。

⑧アクセス解析型レコメンド機能、詳細検索機能、SSL サーバ証明書、ウイルス対策ソフト（有償版）など既存 CMS で導入済みの機能を継続して利用できるようにすること、また、必要に応じてサーバーの環境設定を行うこと。

⑨システム操作マニュアルを作成すること。

⑩アクセシビリティ試験を実施すること。

４．提出図書
下記の書類を提出することとする。
（1）作業行程表・・契約締結後、速やかに

５．納期
2027 年 3 月 31 日（水）

６．納入場所
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構国際・広報部国際・広報課
（千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1）

７．検査条件
提出図書の確認並びに仕様書に定めるところに従って業務が実施されたと QST が認めたときをもって検査合格とする。

８．その他
(1) 受注者は、QST の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
(2) 受注者は、本件で取得した QST の情報を、QST の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
(3) 受注者は、本件で取得した QST の情報を、QST の許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
(4) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、QST が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
(5) 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性、情報セキュリティに係る資格・研修実績等及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
(6) 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに QST 担当者に連絡し、その指示の下で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
(7) 受注者は、QST から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況を QST からの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
(8) 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、QST の許可無く QST 外部に持ち出してはならない。
(9) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
(10) 本件で作成された著作物（マニュアル、コンピュータプログラム等）の所有権は、QST に帰属するものとする。
(11) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面を QST に提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、QST に対しすべての責任を負うこと。
(12) 作業の中で協議が生じた場合は、別途協議の上決定する。

所属部課名　国際・広報部　国際・広報課
要求者名　　加藤　大地

（別紙様式１－１）

選定理由書

１．件名	QST Web サイト改修業務
２．選定事業者名	福泉株式会社
３．目的・概要等	当機構の外部公開 Web サイトは、平成 30 年度に福泉株式会社が構築したコンテンツ管理システム（CMS）を用いて運用しており、平成 31 年 4 月より公開している。現行 Web サイトは、ページ数の増加や情報構造の複雑化により、閲覧者の利便性や情報到達性の観点から改善の必要が生じている。そこで、本件業務では、令和 8 年 8 月 31 日までの「QST Web サイト分析業務」で得られた分析結果を参考にしつつ、QST としての改修方針に沿って QST Web サイトの改修を行うことを目的とする。具体的には、海外への発信を意識した日・英の動線並列化、ブランディング強化のためのフロントページの改修、動線の強化などを目的とした CMS の再デザイン、CMS テンプレートなどのコーディングによる改修業務を実施するものである。
４．希望する適用条項	契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号ワ （電算システムのプログラムの改良又は保守であって、互換性の確保のために契約相手方が一に限定されるとき、または、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該システム開発者に行わせるとき）
５．選定理由	QST の外部公開 Web サイトは、平成 30 年度に福泉株式会社が構築したコンテンツ管理システム（CMS）を用いて運用しており、令和 7 年度下期理事長ヒアリング（令和 8 年 2 月）にて、費用対効果の高さと事業期間の短さも踏まえて、CMS を維持した上でウェブサイトを改修する方針が決定された。 当該 CMS は、同社が独自に設計・開発したシステムであり、CMS プログラム及びテンプレート構造等に係る著作権は福泉株式会社が有している。CMS のテンプレート構造、情報分類設計、編集履歴等の内部仕様は、著作権者以外には開示されていない。 一方、これらの改修業務を実施するためには、当該 CMS の設計思想及び内部構造を正確に把握していることが不可欠であることから、当該 CMS の著作権及び排他的権利を有するシステム開発者である福泉株式会社以外の者が実施することは困難である。 以上の理由から、福泉株式会社を随意契約の相手方として選定する。